

## 議案第7号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出します。

令和3年3月2日

長与町長 吉田 慎一

### 提案理由

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償について、新たに追加するもの。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和42年条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表町長の部長与町経営・生産対策推進会議の項の次に次のように加える。

長与町空家等対策協議会	委員	〃 7,000
-------------	----	---------

別表教育委員会の部長与町学校給食運営委員会の項の次に次のように加える。

長与町学校事故調査委員会	委員長	〃 7,400
	委員	〃 7,000

別表教育委員会の部長与町図書館協議会の項の次に次のように加える。

新図書館整備計画検討委員会	委員長	〃 7,400
	委員	〃 7,000

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。